R7研修講座一覧表(特別支援学校(実習助手含む))

○ 研修日の網掛けについては、 対面・集合 対面・集合型/オンライン オンライン(同時双方向型) オンライン(オンデマンド型) を示しています。

- 旅費の欄に*印の付いている研修講座は教育研究所で旅費を負担します。
- 対象校種は、小中一貫教育や異校種連携等の視点から受講を認めている講座がありますので、各研修講座のシラバスで確認してくだい。
- キャリアステージはあくまでも目安であり、自分の経験年数や立場を考慮し、自己の課題に応じて受講することができます。
- 養護教諭、栄養教諭、学校事務職員については、所属の校種の講座を受講することができます。
- 育成指標の標記について
 ●素養・教職に必要な素養
 ●学習指導
 ●生徒指導
 ●児童生徒への配慮・・特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応
 ●ICT等の利活用・・・ICTや情報・教育データの利活用

		成指析 たる関				キャリア	ステージ		申込						
# 8		316	児童生徒への	I C T 等の		礎定着期 別指導力の向上	伸長期 総合的課題解決能力の向上	充実期 マネジメントカの向上	講座番号			研 修 日		対象	旅費
•) (c	0	0	0	初任者研修 特別支援学校			1	25PJ120			※別紙:	参照	 指定	*
•) (c	0	0	0	新規採用研修 実習助手				25PJ281			※別紙	参照	 指足	*
(0	0	0	0	初期研修(2年目) 特別支援学校				25PJ331	8/5	8/19			指定	*
() (c	0	0	0	初期研修(3年目) 特別支援学校				25PJ333	7/29				指定	: *
() (c	0	0		新規任用臨時講師研修				25PJ291	5/9~	5/16			指足	Ē
()					中堅教諭等資質向上 必修研修 I	开修		25PJ401	5/15~				指定	<u> </u>
()					中堅教諭等資質向上 必修研修 II	研修		25PJ402	7月下旬-8月 いずれか	中下旬の 選択			指足	[
		0				中堅教諭等資質向上 選択必修研修Ⅲ	研修		25PJ403	8/1				指定	E
()					中堅教諭等資質向上 選択必修研修IV	开修		25PJ404	8/5				指定	Ē
()					中堅教諭等資質向上 選択必修研修 V	开修		25PJ405	8/5				指足	E .
	0)				中堅教諭等資質向上 選択必修研修VI	开修		25PJ406	8月中				指足	E .
•)				消費者教育スキルアップ研修	講座			25PJ808	8/5				教職	Ę
•)				敏感で繊細な子どもと楽しく生きるコ	ツ研修講座			25PJ809	7/30				教職	Ę
:#)						キャリアアップも	开修講座(教務)	25PJ501	5/19	8/1	11/27		教員	i
8 6)						新任主幹教	汝論研修講座	25PJ801	4/28~	5/30	7/25		指足	<u> </u>
れ る ()						探究的な学びを	き考える研修講座	25PJ804	6/30	8/22	10月~ 11月	I月~ 2月	教職	ij
資質)						防災教育	行研修講座	25PJ810	8/21				教職	Ę
や … 能 ©)						学校における男女共同	参画社会推進研修講座	25PJ811	7/22~	8/22			教職	Ę
(子どもの学びと育ちをつ	なぐ「幼小接続」研修講座	25PJ813	7/25				教員	i
	6)			森林環境教育研修講座 「森とふれあい、森を知ろう」				25PJ729	8/21				教員	į *
	0)			GIS(地理情報システム)が分かる!地理的な見方・考え	方を身に付ける研修講座			25PJ708	7/30				教員	i
	6)			小学校社会科授業力向上研修	講座			25PJ709	7/1~	7/25	11/13		教員	i
	6)			小学校理科(授業づくり)研修	講座			25PJ714	6/20~	7/30	I月~ 2月		教員	i
	6)			小学校生活科(授業づくり)研修	等講座			25PJ721	7/25				教員	i
	6)			図画工作科における鑑賞の研修	等講座			25PJ722	8/18				教員	į
	6)			小学校体育科(授業づくり)研修	等講座			25PJ723	8/4				教員	į
	6)			小学校外国語活動・外国語科(授業づ	(り)研修講座			25PJ724	7/28				教員	i
	6)			小学校特別活動「実践に学ぶ!学級活	動」研修講座			25PJ730	l 学期				教員	i
	6)			司法制度か	ら学ぶ法教育研修講座			25PJ706	7月中	9/19			教具	i
	©)			高等学校数:	学統計分野の授業づくり			25PJ713	8/18				教員	i
	C				「いのちの教	育」プログラム研修講座			25PJ720	7/22				教職	Ę
	©				授業に生かっ	『!全国学力·学習状況調』	登問題を活用した指導力向上研修講座		25PJ701	5月 中旬~				教員	i
	6)				小学校国語科(授	業づくり)研修講座		25PJ702	7/1~	8/18			教員	i
	©)			中	学校・高等学校国語和	斗(授業づくり)研修講座		25PJ704	7/1~	8/21			教員	i

		育成:					キャリア	ステージ		講			-77					
1	素養	学習	生徒	児童生生	I 利 C 活 T	基礎形成期	基礎定着期	伸長期	充実期	座番号			研 修 日				対 象	旅費
8	R.	指導	指導	応後への	用等の	基礎的指導力の向上	実践的指導力の向上	総合的課題解決能力の向上	マネジメントカの向上	,								
		0					小学校算数科・中学校数学科における自	己調整力を育成する授業づくり研修講座		25PJ712	7/29						教員	
		0					森林環境教育	研修講座「自然素材を楽しむ、指導	方法を考える」	25PJ728	7/29						教職員	*
			0			ライフキャリアの視点から子	どもの未来を考える研修講座			25PJ828	7/25						教職員	
			0				子どもの心のケア (不登校)研修講座			25PJ821	7/30						教職員	
			0				学校教育相談(基礎編)研修講座			25PJ822	7/25						教員	
			0				いじめ等問題行動及び不登校の	見立てと支援に関する研修講座		25PJ827	8/7						教員	
			0					学校教育相談(アセスメント編) 研修講座		25PJ823	7/28						教員	
			0					事例から学ぶ子どもの虐待防止に 関する研修講座		25PJ826	7/30						教職員	
ļ			0					キャリアアップ研修	·講座(生徒指導)	25PJ507	7/25						教職員	
求			0					学校教育相談(コーディネ	ニーター実践編)研修講座	25PJ508	7/29						指定	
м 6			0						子どもの心のケア(思春期) 研修講座	25PJ824	7/31						教職員	
れ			0						子どもの心のケア(精神医学) 研修講座	25PJ825	8/21						教職員	
資質				0		通級による指導担当	当者育成研修講座 I			25PJ830	5/23						教員 実助含む	
や 能 力				0		通級による指導担当	当者育成研修講座Ⅱ			25PJ831	7/28						教員 実助含む	
~				0		特別支援学級担任	サポート研修講座 I			25PJ832	7/7~			***********			教員 実助含む	******
				0				特別の教育課程	呈編成研修講座	25PJ834	8/22						教員 実助含む	
				0				アセスメントI‐	読み書き障害-	25PJ835	6/20						教員 実助含む	
				0				アセスメントⅡ -	算数障害-	25PJ836	8/20						教員 実助含む	
				0				アセスメントⅢ	感覚・からだ-	25PJ837	9/5						教員 実助含む	
ļ				0				アセスメントIV -	೭೬ぱ-	25PJ838	10/24						教員 実助含む	
				0				アセスメントV	心理検査-	25PJ839	2/6						教員 実助含む	
	1			0			インクルーシブ教育シ	ステム推進研修講座		25PJ829	7月中						教職員	
	f				0		教育における	生成AIの活用		25PJ840	8/5						教員	
					0		教育のためのデータ	サイエンス研修講座		25PJ841	8/7						教員	
					0		いいネットなら基礎講座	(6日間とも同一内容)		25PJ842他	6/12	8/22	10/24	11/18	12/9	2/19	教職員	
==	T				0		Canva活用研修(3	8日間とも同一内容)		25PJ848他	7/31	8/19	12/24				教職員	

R7研修講座一覧表(養護教諭)

- 研修日の網掛けについては、 対面·集合 対面·集合型/オンライン オンライン(同時双方向型) オンライン(オンデマンド型) を示しています。
- 旅費の欄に*中の付いている研修講座は教育研究所で旅費を負担します。
- 対象校種は、小中一貫教育や異校種連携等の視点から受講を認めている講座がありますので、各研修講座のシラバスで確認してくだい。
- キャリアステージはあくまでも目安であり、自分の経験年数や立場を考慮し、自己の課題に応じて受講することができます。
- 養護教諭、栄養教諭、学校事務職員については、所属の校種の講座を受講することができます。
- 育成指標の標記について
 ●素養・・教職に必要な素養
 ●学習指導
 ●生徒指導
 ●児童生徒への配慮・・特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応
 ●ICT等の利活用・・・ICTや情報・教育データの利活用

			指標				キャリア	ステージ		申込			*#			
		4	±	児童	I I	基礎形成期	基礎定着期	伸長期	充実期	講座			研 修		対象	旅費
	煮養	門領域	徒指導	配慮への	活等の	基礎的指導力の向上	実践的指導力の向上	総合的課題解決能力の向上	マネジメント力の向上	番号			В		85.	д
	0	0	0	0	0	新規採用研修 養護教諭				25PJ221		i	※別紙	参照	 指定	*
求め	0	0	0	0	0	初期研修(2年目) 養護教諭				25PJ341	8/5				指定	*
6 11	0	0	0	0		新規任用臨時講師研修				25PJ291	4/11	5/9~			指定	1
る資	0						中堅教諭等資質向上 必修研修 I	研修		25PJ401	5/15~				指定	
質や能	0						中堅教諭等資質向上 必修研修 II	研修		25PJ402	7月下旬・8 いずれ				指定	
力		0					中堅教諭等資質向上 専門研修 <プログラ			25PJ411	6/26				指定	*
		0					中堅教諭等資質向上 専門研修 <プログラ			25PJ412	7/30				指定	*
		0					中堅教諭等資質向上 専門研修 <プログラ			25PJ413	8/21				指定	*
		0					養護教諭スキル	アップ研修講座		25PJ511	8/21				教員	

R7研修講座一覧表(栄養教諭·学校栄養職員)

○ 研修日の網掛けについては、 対面·集合 対面·集合型/オンライン オンライン(同時双方向型) オンライン(オンデマンド型) を示しています。

- 旅費の欄に*中の付いている研修講座は教育研究所で旅費を負担します。
- 対象校種は、小中一貫教育や異校種連携等の視点から受講を認めている講座がありますので、各研修講座のシラバスで確認してくだい。
- キャリアステージはあくまでも目安であり、自分の経験年数や立場を考慮し、自己の課題に応じて受講することができます。
- 養護教諭、栄養教諭、学校事務職員については、所属の校種の講座を受講することができます。

○ 育成指標の標記について
 ●素養・教職に必要な素養
 ●学習指導
 ●生徒指導
 ●児童生徒への配慮・・特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応
 ●ICT等の利活用・・・ICTや情報・教育データの利活用

			指標				キャリア	ステージ		申込			***				
		專	生	児童	I	基礎形成期	基礎定着期	伸長期	充実期	講座			研 修			対象	旅費
	煮養	領域		配慮への	活用の	基礎的指導力の向上	実践的指導力の向上	総合的課題解決能力の向上	マネジメント力の向上	番号			B			.ex.	,
	0	0	0	0	0	新規採用研修 栄養教諭				25PJ241			※別紙	参照	 	指定	*
求め	0	0	0	0	0	初期研修(2年目) 栄養教諭				25PJ342	7/29				 	指定	*
ь 1	0	0	0	0		新規任用臨時講師研修				25PJ291	4/18	5/9~				指定	
る資	0						中堅教諭等資質向上 必修研修 I	研修		25PJ401	5/15~					指定	
質や能	0						中堅教諭等資質向上 必修研修 II	研修		25PJ402	7月下旬-8月 いずれる					指定	
カ		0					中堅教諭等資質向上 専門研修 <プログラム			25PJ421	6/26					指定	*
		0					中堅教諭等資質向上 専門研修 <プログラム			25PJ422	7/30					指定	*
		0					中堅教諭等資質向上 専門研修 <プログラム			25PJ423	8/21					指定	*
		0					栄養教諭·学校栄養職	買スキルアップ研修講座		25PJ736	8/21					教職員	

R7研修講座一覧表(学校事務職員)

○ 研修日の網掛けについては、 対面・集合 対面・集合型/オンライン オンライン(同時双方向型) オンライン(オンデマンド型) を示しています。

○ 旅費の欄に*印の付いている研修講座は教育研究所で旅費を負担します。

○ 対象校種は、小中一貫教育や異校種連携等の視点から受講を認めている講座がありますので、各研修講座のシラバスで確認してくだい。

○ キャリアステージはあくまでも目安であり、自分の経験年数や立場を考慮し、自己の課題に応じて受講することができます。

○ 養護教諭、栄養教諭、学校事務職員については、所属の校種の講座を受講することができます。

○ 育成指標の標記について
 ● 景養・教職に必要な素養
 ●学習指導
 ●生徒指導
 ●児童生徒への配慮・・特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応
 ●ICT等の利活用・・・ICTや情報・教育データの利活用

			指標 たる関				キャリア	ステージ		申込			*11				
		專	±	児童	I 利 C	基礎形成期	基礎定着期	伸長期	充実期	講座			研 修			対象	旅費
	素養	門領域	徒指導	配慮しての	活T用等の	基礎的指導力の向上	実践的指導力の向上	総合的課題解決能力の向上	マネジメントカの向上	番号			В			as .	~
	0	0	0	0	0	新規採用研修 学校事務職員				25PJ261			※別紙	参照	 	指定	*
	0	0	0	0	0	初期研修(2·3年目) 学校事務職員				25PJ343	8/5					指定	*
求め	0						中堅敦語等資質向上研修 必修研修 I									指定	
ь 1	0						中堅敦語等質與自上研修 必修研修工					中下旬の ・選択				指定	
る資		0					中堅教諭等資質向上 専門研修 <プログラム			25PJ431	7/1					指定	*
質や能		0					中堅教諭等資質向上 専門研修 <プログラム			25PJ432	8/1					指定	*
力		0					中堅教諭等資質向上 専門研修 <プログラム			25PJ433	12月中					指定	*
	0						学校事務スキルアップ研修講座			25PJ819	7/10					教職員	
		0						学校事務(主査·主	任主查)研修講座	25PJ509	6/26	8/1				指定	
		0							共同学校事務室リーダー研修講座	25PJ733	6/5	8/22	2/5			教職員	
		0					ちょっと学びタイム(学校事務職員)研修講座				5/23	7/15	9/11	1/22		教職員	

■研修講座一覧表(管理職)

○ 研修日の網掛けについては、 対面・集合 対面・集合型/オンライン オンライン(同時双方向型) オンライン(オンデマンド型) を示しています。
 ○ 旅費の欄に半印の付いている研修講座は教育研究所で旅費を負担します。

	育成 ◎主#				【小学校・中学校・高等学校・特別支援学校】	申込					
求	基礎的素養	マネジメントカ	情報分析活用力	調整力	キャリアステージ : 管理職(充実期)	心講 座番号		研 修 日		対象	旅費
ø		0	0		新任校長研修講座	25PJ601	6/9	8/19	9/30	指定	
りれる				0	校長研修講座 (メンタルヘルス)	25PJ604	6/30			管理職	
資質				0	校長研修講座 (保護者等との信頼関係づくり)	25PJ605	8/26			管理職	
りを能		0		0	新任副校長·教頭研修	25PJ606	5/23	6/2~	7/4	指定	
力		0			副校長·教頭研修(ハラスメント対応)	25PJ609	7/22~			管理職	:
			0		副校長・教頭研修(若手教職員の育成)	25PJ610	8/1	**********		管理職	
		0			子どもの自殺予防(中学校・高等学校・特別支援学校管理職)研修講座	24PJ611	6/17			指定	

R7研修講座一覧表(幼稚園)

○ 研修日の網掛けについては、 対面・集合 対面・集合型/オンライン オンライン(同時双方向型) オンライン(オンデマンド型) を示しています。

- 旅費の欄に*印の付いている研修講座は教育研究所で旅費を負担します。
- 対象校種は、小中一貫教育や異校種連携等の視点から受講を認めている講座がありますので、各研修講座のシラバスで確認してくだい。
- キャリアステージはあくまでも目安であり、自分の経験年数や立場を考慮し、自己の課題に応じて受講することができます。

○ 育成指標の標記について
 ●素養・・教職に必要な素養
 ●学習指導
 ●生徒指導
 ●児童生徒への配慮・・特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応
 ●ICT等の利活用・・・ICTや情報・教育データの利活用

									ジ		申込							
	<u>~</u>	保育力		児	I C T 男の	基礎形成期 基礎的指導力の向上	基礎定着期 実践的指導力の向上	総合	伸長期 的課題解決能力の向上	充実期 マネジメントカの向上	~ 講座番号			修日			対 象	旅費
	0	0	0	0	0	幼稚園等 新規採用教員研修				<u> </u>	25PJ201			※別紙	参照	L	 指定	_
	0							資質向上研修 研修 I			25PJ401	5/15~					指定	†
	0						中堅教諭等	資質向上研修 研修Ⅱ			25PJ402	7月下旬-8月 いずれる	中下旬の 選択				指定	
		0						·資質向上研修 : <プログラム1>	>		25PJ441	6/27	••••••				指定	
		0					中堅教諭等	·資質向上研修 : <プログラム2>			25PJ442	7月上旬					指定	1
		0					中堅教諭等	·資質向上研修 - <プログラム3>			25PJ443	8月上旬					指定	-
	0					敏感で繊細な子どもと乳	Eしく生きるコツ研修講座				25PJ809	7/30					教職員	
	0								防災教育	研修講座	25PJ810	8/21					教職員	
	0								学校における男女共同	参画社会推進研修講座	25PJ811	7/22~	8/22				 教職員	
	0								子どもの学びと育ちをつ	なぐ「幼小接続」研修講座	25PJ814	7/25					教員	
求 ~~			0			小学校生活科(授	業づくり) 研修講座				25PJ721	7/25					教員	
め ら…			0			ライフキャリアの視点から子	どもの未来を考える研修講座				25PJ828	7/25					 教職員	
れ "			0				「いのちの教育」プログラム研修	講座			25PJ720	7/22					教職員	1
資質や			0				子どもの心のケア(不登校)研修	:講座			25PJ821	7/30					教職員	
能力			0				学校教育相談(基礎編)研修設	青座			25PJ822	7/25					 教員	
			0				いじめ等問題行動及び不	登校の見立て	と支援に関する研修講座		25PJ827	8/7					教員	
_			0					事例	から学ぶ子どもの虐待防止に 関する研修講座		25PJ826	7/30					教職員	
			0							子どもの心のケア(思春期) 研修講座	25PJ824	7/31					教職員	
[0							子どもの心のケア(精神医学) 研修講座	25PJ825	8/21					教職員	1
				0		通級による指導担当	i者育成研修講座 I				25PJ830	5/23					 教員	ļ
				0		通級による指導担当	1者育成研修講座Ⅱ				25PJ831	7/28					 教員	ļ
				0		特別支援学級担任	サポート研修講座 I				25PJ832	7/7~					教員	
				0					アセスメントI -	読み書き障害-	25PJ835	6/20					教員	
				0					アセスメントⅡ -	算数障害-	25PJ836	8/20					教員	
				0					アセスメントⅢ -	感覚・からだ-	25PJ837	9/5					教員	
				0					アセスメントⅣ -	ことば-	25PJ838	10/24					教員	
				0					アセスメントV -	心理検査-	25PJ839	2/6					教員	
				0			インクルーシブ	教育システム	推進研修講座		25PJ829	7月中					教職員	L

(4) 研修の評価

ア 研修の目的・目標の設定の視点

研修は、「研究」と「修養」の両面からなっており、「研究」は、教育的知見の獲得を目指す知的、 論理的活動であり、「修養」は、人格を磨くこと、精神を鍛える活動です。

研修は、教職員一人一人が学習指導や学級経営等、様々な面においてスキルアップを図ると同時に、一人一人の子どもの望ましい変容を促すことをねらいとして教職員が行う活動であり、教職員の生命線です。したがって、教職員研修の目的は、教職員の変容であり、その先の子どもたちの成長・発達と言えます。

教職員研修の基本方針及び上記のことを踏まえて、県教育委員会が行う研修の目的を、「一人一人の教職員が自己変革でき、教育実践の改善に生かす」「子どもの変容をもたらす」こととし、研修目標として研修後に受講者がどのようになることを目指すのかを「具体的な行動目標(~ができる等)」として設定するようにします。

イ 研修の評価の目的

実施される研修は業務に役立つものであり、研修の結果身に付いたことを受講者が学校等で生かせるものである必要があります。そのため、研修主催者は、研修の目的・目標が達成されたか、受講者にとって実際に役立つ研修であったか、また、今後実施する研修がよりよい研修となるためにはどのように研修を企画すればよいのか等を把握することが大切です。そこで、県教育委員会では次の三つを研修の評価の目的として設定します。

- ・学校の教育課題などのニーズを踏まえつつ、奈良県教育が目指す方向性と合致しているかを判断 する。
- ・研修体系の課題を抽出し、改善を図る。
- ・研修の継続の是非を判断する。

ウ研修の評価の方法

研修の適切な機会に、受講者に対してアンケートを実施します。アンケートは、受講者のニーズを 把握するとともに、受講目的・目標の到達度、研修内容の妥当性、実践に生かす意欲及び成果達成度 について調査することとし、研修の評価とともに、受講者がリフレクションできるものとします。

エ 研修主催者による研修の評価

研修目的・目標の到達度については、研修時の観察や受講者のアンケートなどを基に研修主催者も 評価します。

受講者によるアンケートの評価及び研修主催者の評価を基に、課題や改善点を抽出するとともに、次年度の計画に生かします。

オ 奈良県立教育研究所の研修に関する評価

上記内容を受けて、奈良県立教育研究所では研修目標を

- ○知識やスキルについて、新しく知る
- ○自らの教育実践の特徴や考えの枠組みについて、気付きがある(深まる)
- ○自己の「在り方」について、気付きがある(深まる)

といった3つの要素を基に、「その研修を通じて、参加者に、どのような気付きや変化があるか」という観点で設定します。

研修評価に関わっては、「研修受講アンケート」を必須とし、研修内容に応じて「研修時の成果物」 「受講者の反応や変容」等も用いて行います。

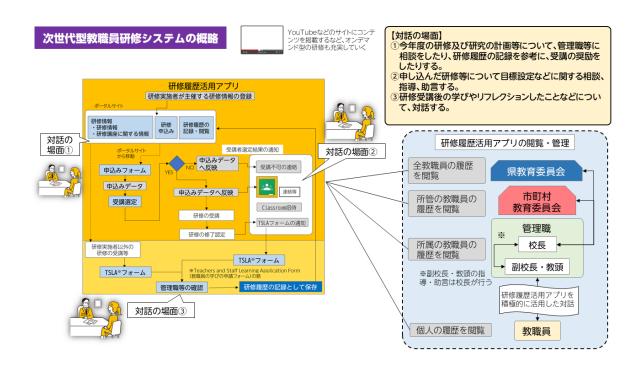
3 教職員の研修履歴の記録について

令和4年8月に、「改正教育公務員特例法に基づく公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針の改正等について(通知)」が文部科学省から通知され、「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関するガイドライン」が策定されました。この中で、教師の資質向上のための取組の記録が「研修履歴」、資質の向上に関する指導・助言等が「対話に基づく受講奨励」と位置付けられました。

本県において、教職員の資質向上を図るためには「教職員自らが必要な学びを主体的に行うこと」が 大切だと考えています。県教育委員会では、教職員の資質向上に生かす研修履歴が、教育公務員特例法 第 22 条の3及び4に基づき、指標及び本教職員研修計画を踏まえて行う対話に基づく受講奨励におい て活用されることを基本としています。また、対話に基づく受講奨励は、教職員が自らの学びを振り返 るとともに、学校管理職等が研修の奨励を含む適切な指導・助言を行うことにより、一人一人の教職員 が自らの専門職性を高める営みと自覚し、主体的に研修等を行うためのものです。

県教育委員会では、これらの取組を通して本県教職員の効果的かつ主体的な資質向上・能力開発を図っていきます。そのため、教職員の資質向上に役立てる「研修履歴」の効果的な記録のための「研修履歴活用アプリ」を開発し、アプリを活用した教職員の効果的かつ主体的な資質向上・能力開発の仕組み(以下「次世代型教職員研修システム」)を構築しました。

次の図は、次世代型教職員研修システムの概略を示しています。次世代型教職員研修システムの特徴は、研修履歴活用アプリを活用する多くの場面で教職員と管理職等とが対話を行うことができるところです。その他にも研修受講後にリフレクションしたり、研修履歴を可視化したりすることができます。また、Web 上の動画配信プラットフォームを活用したオンデマンドコンテンツの充実も図りながら、次世代型教職員研修システムを利活用することで、教職員が自らの強みやさらに伸ばしたい分野が明確となり、学び続ける意欲の喚起に役立つことを期待しています。



(1) 次世代型教職員研修システムによる研修受講履歴の記録等について

ア 対象となる教職員について

市町村立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校並びに県立学校に所属する校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭及び講師(教育公務員特例法施行令(昭和24年政令第6号)第2条に規定する臨時的に任用された者等を除く。)が対象となります。ただし、県費負担教職員に限ります。

(臨時的任用教員の扱い)

臨時的任用教員について、法律に基づく研修履歴の記録及び対話に基づく受講奨励の対象ではありませんが、教育公務員特例法第21条第1項の規定により、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならないことに変わりないことから、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励を行うことも可能とします。

(事務職員の扱い)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第31条及び第37条の規定に基づく事務職員(地方公務員法第22条の3の臨時的任用職員も含むが、県費負担教職員に限る。)について、法律に基づく研修履歴の記録及び対話に基づく受講奨励の対象ではありませんが、地方公務員法第39条に基づき、教育公務員特例法第22条の3及び4に準じた研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励を行うことも可能とします。

イ 研修履歴活用アプリの利活用

研修履歴の記録は、県教育委員会が開発する研修履歴活用アプリで記録し、校長及び教職員が常時 アプリ内で閲覧できるものとします。また、次世代型教職員研修システムにおけるそれぞれの役割に ついては次の表に示すほか、研修履歴の記録の流れは後のフロー図のとおりとします。また、研修履 歴活用アプリの利用方法については別に示します。

ウ役割

県教育委員会	対象となる校長及び教職員の研修履歴の記録の作成及び管理県立学校長及び市町村教育委員会へ対象となる校長及び教職員の研修履歴の情報提供県立学校長への研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励教職員研修計画に基づく体系的・計画的で持続的な資質向上の推進体制を整備
市町村 教育委員会	○ 市町村立学校長へ対象となる校長及び教職員の研修履歴の情報提供 ○ 市町村立学校長への研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励
校長	○ 所属校の対象となる教職員への情報提供と研修履歴を活用した対話 に基づく受講奨励
教職員	○ 教師の個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じて、「主体的・対 話的で深い学び」を実現するための取組

エ 対話に基づく受講奨励

(学校管理職以外の教職員への対話に基づく受講奨励)

- (ア) 学校管理職以外の教職員への指標等を踏まえた対話に基づく受講奨励は、校長が行う。
- (4) 対話に基づく受講奨励の方法、時期については、概略図及びフロー図で示す対話の場面等を 参考に、校長が定める。
- ※ 校長は、適切な権限の委任の下で、副校長・教頭等の学校管理職と役割を分担することも可能です。

(校長等の学校管理職への対話に基づく受講奨励)

- (ウ) 校長以外の学校管理職へは、上記(ア)、(イ)に準じて校長が行う。
- (エ) 校長への対話に基づく受講奨励については次のとおりとする。

	指導助言者
県立学校長	県教育委員会
市町村立学校長	市町村教育委員会

オ 研修履歴の記録の範囲について

研修履歴の記録の範囲は、必須記録研修、任意記録研修及び研究活動とします。

区分	研修履歴に記録する研修の種類
【必須記録研修】	○ 研修実施者が実施する研修○ 大学院修学休業により履修した大学院の課程等○ 県教育委員会が開設した免許法認定講習及び認定通信教育による単位の修得
【任意記録研修】	○ 職務研修として行われる市町村教育委員会等が実施する研修等○ 学校現場で日常的な学びとして行われる一定の校内研修○ 教員等が自主的に参加する研修等教職員支援機構、大学・教職大学院、民間企業等の様々な主体が主催する研修・講習等
【研究活動】	○ 国・県・市町村による研究委託(指定)、教科等研究会等における研究活動、学校ごとに主題を設定した上で組織的に行う研究活動、その他教育に係る自主的な研究活動等

カ 研修履歴の記録の内容

記録する項目は、研修等の区分、研修(研究)カテゴリー、教科等研修の教科等、キャリアステージ、研修に係る指標との関係、研修(研究)名、主催者(研究主体)、主催者(研究主体)の団体名、研修(研究)形態、研修(研究)日・期間等について記録します。また、研修(研究)後の自己のリフレクションも記録します。

コラム 「教師の専門性と研修」

教師は専門職人 (professional) です。何故かというと、教職という職業は、専門職 (profession) だからです。1966 (昭和 41) 年にILO (国際労働機関) とユネスコ (国際連合教育科学文化機関) が共同発表した「教師の地位に関する勧告」で、「教職は、専門職とみなされるものとする」と規定されました。また、「教員には、厳しい不断の研究によって獲得され維持される卓越した知識や専門的技術が求められる」「受け持ちの児童生徒の教育と福祉に対して、教員個人の責任感と、教員集団としての責任感をもつこと」が強調されました。

専門職には当然として専門性(specialty)があります。逆に言うと、専門性のない専門職はあり得ないのです。つまり、専門職人である教師の専門性の如何によって、教職の質が決まってくると言えます。この教師の専門性を向上・深化させていくためには、研修が必要不可欠ではないでしょうか。

(参考) 文部科学省ホームページ 9教員の地位に関する勧告(抄) 1966年9月21日~10月5日 ユネスコ特別政府間会議採択

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo8/gijiroku/020901hi.htm

キ 研修履歴の記録の流れ

研修履歴活用アプリでの申請及び閲覧には 「いいネットなら」アカウントが必要

